

1. 議 事 日 程 (3日目)

(令和7年那智勝浦町議会第4回定例会)

令和7年12月15日

9時31分 開 議

於 議 場

日程第1 一般質問

2番 吾妻正崇…………… 131

1. 進捗確認
2. 職員採用の状況は。
3. 特別職の退職金は適切か。
4. クマ対策は万全か。
5. 課の分け方は適切か。
6. 予算編成方針は。

5番 藤社和美…………… 150

1. 子供のインフルエンザワクチン接種料の補助について
2. 消防・防災センター緊急車出動表示システムの設置を。
3. 町歩き観光に必要なもの。
市場～弁天島～ブルービーチ那智
4. 2期8年を迎えようとしている町長の振り返りを聞きたい。実績と反省。今後の考えと3期目への挑戦に向けて那智勝浦町への思いは。

2. 出席議員は次のとおりである。(9名)

1番 引地稔治	2番 吾妻正崇
3番 城本和男	4番 加藤康高
5番 藤社和美	7番 曾根和仁
9番 松本和彦	10番 津本芳光
11番 勝山則子	

3. 欠席、遅参、離席及び早退議員は次のとおりである。

6番 西太吉	欠席
8番 東信介	欠席

4. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名 (18名)

町 長 堀 順一郎	副 町 長 瀧 本 雄 之
教 育 長 岡 田 秀 洋	総 務 課 長 田 中 逸 雄
総務課企画員 鳥 羽 真 司	総務課防災対策室長 岡 崎 由 起
税 務 課 長 増 田 晋	住 民 課 長 太 田 貴 郎
福 祉 課 長 仲 紀 彦	こども未来課長 寺 本 智 子

観光企画課長 村 井 弘 和
建設課長 井 道 則 也
消 防 長 樫 尾 光 俊
水道課長 楠 本 定

農林水産課長 島 由 彦
会計管理者 竹 原 大 二
教育次長 中 村 崇
病院事務長 寺 本 斉 弘

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

事務局長 寺 本 尚 史
事務局主査 御 前 志 郎
事務局副主査 榎 本 達 也

~~~~~ ○ ~~~~~

〔4番加藤康高議長席に着く〕

○議長（加藤康高君） おはようございます。

報道各社から議場での撮影の許可の申出がありました。本件について、議長はこれを許可いたしましたので報告します。

報道関係の皆様をお願いいたします。撮影は傍聴席から行い、議事及び傍聴の妨げにならないよう、御配慮をお願いいたします。

傍聴者の皆様をお願いいたします。傍聴に際しましては、お手元の傍聴券に記載しております傍聴人規則を守り、携帯電話の電源はお切りいただき、議事の円滑な進行に御協力いただきますようお願いいたします。

本定例会につきましては、換気のため、議場の窓及び扉を一部開放して議事を行います。皆様の御理解と御協力をよろしくをお願いいたします。

マスクの着用は自由となっております。

なお、今定例会においても議会映像の配信を行うため、一般質問の様子を撮影しております。皆様の御協力のほど、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時31分 開議

○議長（加藤康高君） ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（加藤康高君） 日程第1、一般質問を行います。

お手元に配付しております一般質問一覧表のとおり、通告順に従って、2番吾妻議員の一般質問を許可します。

2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） おはようございます。

先日、ちょっと私ごとなんですけど、役場で手続する機会がございました。通常なら各課を回らないといけないところだったんだと思うんですが、職員の皆様が僕の前に代わり代わりに来てくださって、ワンストップで手続ができたんで、大変ありがたかったなと思いました。担当者の御配慮ももちろんなんですけど、町長をはじめ課長さんの御指導が行き届いてるなと感じましたんで、御報告させていただきます。うれしかったです。ありがとうございます。

通告に従い、一般質問をさせていただきます。先日、太田の郷で太田地区の方々と懇談会が開かれ、参加してまいりました。その中で、一般質問をしているが、その後どうなったか分からないという御意見をいただきました。そこで、これまでの一般質問を振り返り、進捗状況について確認したいと思います。進捗確認なので、御答弁は簡潔に御協力いただけたらと思いま

す。それでは、これまでの一般質問の進捗確認をさせていただきます。

まず初めに、懸泉堂の今後についてですが、曾根議員の質問で様々な構想について御答弁いただきましたので、僕は簡潔に、その方向性をいつまでに決定するのかわけ教えてください。

○議長（加藤康高君） 教育次長中村さん。

○教育次長（中村 崇君） 懸泉堂の整備方針ということでございます。建物の傷みも進んでいるところでございますので、次年度中には決定したいと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） 次年度中にこういった施設をするかというのを決定するというところでよろしいですか。

○議長（加藤康高君） 教育次長中村さん。

○教育次長（中村 崇君） できれば早くという思いはあるんですが、遅くとも次年度中には決定、もし早ければ前倒しでどんどんやっていきたい意向はございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） 続きまして、町史の編さんについてでございます。昭和55年に町史が作られてから45年が経過しました。当時20歳だった人は65歳、40歳だった人が85歳になっております。1歳だった私は46歳になってますので、町の町史を知る人がだんだん少なくなっていく中、編さんの労力は今後ますます増えると思います。町長は町史の編さんについてどのようにお考えでしょうか。

○議長（加藤康高君） 教育次長中村さん。

○教育次長（中村 崇君） 町史の編さんについての考えという御質問でございます。現在の町史発刊が昭和55年3月ということで、既に四十数年経過しておりまして、その間の町の歴史や文化についても記録として残し、次世代へ継承していく必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） それは分かっていると思うんですけども、町史を作る意思があるのか、あるならばいつ頃までに作る予定なのかをお伺いします。

○議長（加藤康高君） 教育次長中村さん。

○教育次長（中村 崇君） 町史の編さんということでございますけども、今現在、現代に見合った形態、作成手法、以前とは違った形で、デジタル化とか様々なものがございます。そういった中で、町史編さんに係りましては年月と費用、かなり大きなものかかるとなってますんで、今現在、他の自治体の状況ですね、確認しているところでございます。いずれにしても、まずは年表ですね、そういったところを中心に組み組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） 町史の編さんに多大な期間と予算がかかるからこそ、いつぐらいまでに作るという計画を立てて、それまでにどういうことをしていかなければいけないという流れだと思えるんですけども、何年までにというのは明言できないでしょうか。

○議長（加藤康高君） 教育次長中村さん。

○教育次長（中村 崇君） 何年までにというところですけども、議員おっしゃるとおり、何か目標がなければ、それに向かってというところが進みにくいところもございますので、あくまで教育委員会の目標なんですけども、前回発刊から50年というところを一つの目安と考えた場合、2030年というのが一つの目標になりますので、そこに向けて何らかのものを作成できるように、これからそれに向けた検討を始めたいと思っております。

以上です。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） ありがとうございます。目標ですけども、おっしゃってもらって、それを基準にいろんなことが起こって、前後したりとか、そういったことは十分あるとは思いますが、まずそこに向かってということを明言していただけてありがたいと思います。ありがとうございます。

続きまして、ふるさと納税の現状と今後についてでございます。今年度のふるさと納税の実績見込みと、企業版ふるさと納税の進捗状況について教えてください。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） お答えいたします。

目標値については、12月末の目標値としまして3億円です。そしてまた、昨日の委員会でも御報告させていただきましたが、11月末現在で2億円少し超えたところでございます。企業版ふるさと納税につきましては、現在2件の寄附をいただいておりますが、この寄附につきましては、企業のほうから公表しないでほしいという申出がありましたので、企業版の金額については伏せさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） 3億円ということなんですけども、昨年度と比べてこれはどういった数字になるんでしょうかということと、あと、企業2件あるということなんですけれども、これは向こうからの申出なのか、それとも活動によって、こちらの活動、アクションによって得られたものなのか、お伺いします。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） 昨対で申し上げますとほぼ同水準ということで、年度で申し上げますと、昨年が3億5,000万円弱でありましたので、それぐらいにいけばなというふうには考えております。

企業版ふるさと納税につきましては、現在2件ということで、1件伏せさせていただきたいということがありますので、1件分公表するとちょっと分かってしまうので、今伏せているところ

でございます。

以上でございます。すみません。大変申し訳ないです。企業版につきましては、企業のほうからの申出ということでございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） 昨年度からちょっと落ち込んでるような形だと思います。企業のほうのアクションも起こせてないというような状況だと感じます。

ふるさと納税は自主財源確保にとってとても重要な取組だと思います。現状の数字について御満足されているのでしょうか。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） 満足といいますと、満足はもちろんしておりません。職員も本当に日々ふるさと納税を上げる施策という形で取り組んでいただいております。そんな中で今の数字にはなっておりますが、やはり市場で言うと、なかなか全国的にはもう厳しいところにはなっているのかなというふうに思っておりますが、そんな中で、やはり勝浦の魅力であったり、これからロケットの発射がございますので、そこで勝浦のPRというか、見立てとしましては、勝浦を知っていただくということで、ちょうど年末の入りでもございますので、その辺、満足はしてございませんけども、少し期待はしているところでございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） 僕が懸念してるというか、ちょっと問題、問題というか、変更したらなと思ってる部分なんですけど、担当者の人は一生懸命やってくれてるのは僕も分かってます。ただ、担当者の方がいろんな仕事を兼務しているような状況で、ふるさと納税にこうやって取り組んでいこうというこの施策が、ほかの業務があることによって遅れとかが生じてるのではないかと僕は思うんですが、その点はいかがでしょうか。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） そうですね、専任ではないので、いろんな業務を持っていただいております。そこは今ある範疇の中で兼任という形で取り組んでおります。遅れといいますか、そこは今、彼ができる範疇の中で取り組んでいるところでございますので、そこは御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） そうですね、頑張ってくれてると思います。専任、兼任の判断は、判断権限といいますか、はどなたにあるのでしょうか。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） 課の担当につきましては、課の管理職で振り分けはさせていただきます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） 自主財源確保はすごい重要なことだと思います。課長も与えられた人員でされていると思います。僕はそういう状況の中で、人員を増やしていくか、仕事を減らしていくかしかないと思うんですけども、その辺はどのようなお考えでしょうか。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） 人員の増減の権限については私どもはございませんが、10月1日付で1名増員していただいております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） そうですね、1名増員していただいたことはすごくありがたい話だと思います。両方必要かなと思います。人員の拡充もそうなんですけれども、業務数の軽減も必要だと思いますが、その点はいかがでしょう。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） お答えします。

もちろん課員の仕事量であったり仕事ぶりを見ながら、管理職で話しながら今対応しているところでございますが、やはり今年も5年に一度の業務であったりというところで、なかなかしんどいところはありましたが、本当に課員が踏ん張っていただいているところでございますので、その辺は課のほうで協力しながら取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） そうですね、業務委託とかされてるところも自治体によってはあると思いますんで、そういった点も踏まえながら、自主財源確保に向けて取り組んでいただけたらと思います。

次に行きます。水道事業の今後についてです。39年間料金据置きだった水道料金を昨今の物価高の中でも改定に踏み切った判断は、僕はすごい英断だったと思います。ただ、有収率低下や人口減、資材費の高騰など、水道事業を取り巻く環境はマイナス要因ばかりです。こういった厳しい状況が続いている中、今後、一般財源からの繰入れを行うのか、引き続き料金改定で対応していくのか、町の方針をお伺いいたします。

○議長（加藤康高君） 水道課長楠本さん。

○水道課長（楠本 定君） 今後の人口減、資材高に対しましては、今年度、国からの要請で5年に一度策定する水道事業経営戦略を基に、一昨年、水道料金審議会の参考資料、財政シミュレーションを、最近の物価上昇を考慮したシミュレーションに見直し、健全経営の維持と水道施設やメイン管路の更新に必要な費用を長期にわたり確保するため、次の料金改定がいつ必要となってくるかを判断させていただき、審議会答申の附帯意見にもあります、今後、一般的な料金算定期間3年から5年程度で、社会環境の変化等を鑑み、適正な水道料金の在り方を再検討

するよう要望されていることから、また、以前の議会においても御意見をいただいておりますので、公営企業の独立採算制の観点からも、必要な時期に住民の皆様に対し丁寧な説明を行い、御理解を得られるよう努力しながら、料金改定に取り組む必要があると認識しているところでございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） 一般財源からの繰入れか料金改定での対応かということで、料金改定の対応という御答弁だったんですけれども、39年間ルールを守られてないって言ったらかしいですけど、定期的に料金を見直しましょうというルールをしてこなかったツケをルール内で解消しようとする、すごく負担がかかると思います。その点も踏まえて、一般財源を繰り入れて、例えば水道管の工事ができてないような部分を行って、有収率の回復とかする考えはないのでしょうか。

○議長（加藤康高君） 水道課長楠本さん。

○水道課長（楠本 定君） やはり水道事業を健全経営に持っていくためにも、料金改定を行いまして、それをもって工事のほうを進めたいとは思っております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 水道事業会計についてでございますけれども、先ほどからお話がございますとおり、今年度に料金改定を実施してございます。それで健全経営化に向けた取組が行われているところでございますけれども、施設の老朽化が進んでおります。そのため、今後も多額の施設の更新に係る工事費用が必要となる見込みとなっております。

料金改定を行ったにもかかわらず、今後10年以内に特別会計における資金ショートのおそれがございます。そのために、令和7年度からは公営企業の繰入基準に基づく基準内の繰入れを令和7年度の当初予算で予算措置を行ってございます。この取組によりまして、令和20年度までの経営シミュレーションにおいて、資金ショートせず水道事業を運営できるものと考えております。今年度、令和7年度においては約4,200万円を予算措置してございます。今後も適正に取り組んでいく必要があると考えてございます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） 予算措置していただいて、資金繰りには大変楽になったと思ってます。ただ、工事を全然してこなかったという老朽化の管が大変ありますんで、そういったところに踏み込んでいくには、もう少し御協力が必要だと考えてます。そういった点を踏まえて、今後も検討していただけたらと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） お答えいたします。

公営企業会計でございますけれども、先ほど水道課長も申しておりますとおり、独立採算制を基本としております。一般会計からの繰り出しにつきましては、総務省の負担区分基準に基づ

き行うことが求められております。この基準以外の基準外の繰り出しということで行いますと、本来企業会計が負担すべき経費を一般会計が負担することとなり、経営状況が正確に把握できなくなる、また、一般会計の財政を不必要に圧迫するおそれがあるということで、一般会計で実施しております各種の住民サービスを縮小せざるを得ないという事態も想定されます。このため、基本的に負担区分基準に沿った適正な繰り出しの運用が必要であり、基準外の繰り出しは慎重な取扱いが必要であると考えてございます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） そうなんです。そういうルールを守らないといけないと思うんですよ。料金改定のルールが守られてなかったからこういったことになってるんで、しっかりとそのルールを遵守するようにしていただきたいんですけども、今の現状だと、すごく料金に跳ね上がってくる可能性が高いと思います。その辺を踏まえて検討していただけたらと思います。

次に行きます。学童アンケートの課題進捗についてです。アンケートでは毎年、施設の老朽化や津波発生時の避難の問題が指摘され、小学校校内での学童運営が要望されております。しかし、進展が見えておりません。町長は学校内での学童設置に賛成か反対か、素直なお考えをお聞かせください。

○議長（加藤康高君） こども未来課長寺本さん。

○こども未来課長（寺本智子君） 学校施設での検討ということでございますが、こども未来課としましても、児童が校外に移動せずに放課後を安全に過ごすことができるのは学校であると考えておりますので、一昨年度より学校の空き教室を利用できないか、教育委員会と小学校に出向き、課題事項を確認しながら協議を行っております。

児童数の減少はありますが、個別または少人数での対応が必要な特別支援学級が増加しており、図工室などの特別教室や図書館の一部を利用し、必要な教室、相談室の確保に努められており、現時点では学童保育としての利用可能な教室の提供は難しいという状況でございます。しかしながら、児童が安全に過ごせることが大事であると考えますので、将来的な児童の推移を見ながら、引き続き教育委員会と管理方法や運営方法などを協議、整理を行い、お願いしてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） 今おっしゃったとおり、担当者レベルでの協議はしていただいているんですけども、今聞く限り、解決が見えてないと思うんですよ。だから、町長とか教育長がちょっと踏み込んで協議に入っていただきたいんですが、そういったことはできませんか。

○議長（加藤康高君） こども未来課長寺本さん。

○こども未来課長（寺本智子君） 学校を活用した学童保育については、学校側との十分な協議が必要であると考えております。先ほども申しましたが、現時点では余裕教室がない状態であり、利用は難しいという状況でございますが、引き続き教育委員会と協議、整理を行い、学校にお願いしていききたいと考えております。

以上です。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） アンケートをし出して3年目なんですよ。初年度からこのことは言われて、全く進んでないわけですよ。少数の意見だと取り入れられない可能性も検討した結果、そんなに重要視しなくていいよねという話かもしれないですけど、これ大多数の人が言っていて、僕もそうですけど、城本議員とかも実際見てくれて、学校にも言ってくれたこともあるみたいなんで、皆さんが危ないやろって言ってる問題を、2年間進んでないんですよ。推移を見守りながらでいいんですか。町長、どうにかありませんかね、この問題。

○議長（加藤康高君） 教育次長中村さん。

○教育次長（中村 崇君） 学童保育の学校利用ということでございますけども、私どもも全く学校のほうの使うことについて駄目というところを申ししているわけではございませんで、実際、勝浦小学校、市野々小学校、環境が整っている施設については、実際、学童のほう御利用いただいています。今現在、空き教室とか、そういった問題のところもございますので、今のところ、児童・生徒数の減少と空き教室の状況を見ながら検討というところで進めているところでございます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） それやったら、保育所の人数とか大体分かって、来年度、再来年度、大体どれぐらいの人が入学してくるって分かってるじゃないですか。そんな中で、教室どれぐらいの、何年後に空く予定なんですか。

○議長（加藤康高君） 教育次長中村さん。

○教育次長（中村 崇君） すみません、今、通常学級に加えて、支援学級、そういったところもございますので、一概にちょっと今、何年後というのはちょっと申し上げられません。すみません。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） そうなんですよ。推移を見守りながらといいながら、何年後かも分からないというのは、つい言ってるだけにしか聞こえないんですが、本当にこれ真剣に考えてほしいんですよ。思いませんか。見守っていきたいといいながら、数字把握できるじゃないですか。特別支援の学級もそんなに幾つも増えるわけでもないですし、多少の開設されたり開設されなかったりという部分はあると思うんですけども、そういったこともおおよそ把握できると思うんですよ。

そんな中、何年後になるか分からないというのは、逆に言うたら、見込みがないということだと思うんですよ。そうしたら、じゃあ違うことでどうにか進展させなければいけないとか、そういった発想になってくると思うんですけども、何か今聞いてると、何かする気がないのかなと思うんですが、そうじゃないって言ってほしいんですが、する気ないんですか。

○議長（加藤康高君） 教育次長中村さん。

○教育次長（中村 崇君） 学校施設につきましては、あくまでも、国からも今、学童保育の待機

を解消する目的で、学校施設の積極的な活用というところ、そういった文書もこちらのほうに通知もごさいます。そういったところで、今現在、こども未来課と、学校のほうへも出向きまして、学校の事情というの聞き取りをしているところごさいます。そういった中で、ポイントとなってきますのが、学校教育に支障が生じない範囲、それから学校における働き方改革の観点、そちらも踏まえて、教師の新たな負担にならないような、学校施設の活用をする際の管理運営上の責任体制の明確化とか、そういったところもこの通知の中ではうたわれてますので、そういったところについて、今、学校関係とも聞き取りながら話をしているところごさいます。

以上ごさいます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） アンケートというもので住民の声がしっかり届いてるんで、しっかり対応をお願いしたいと思います。

次行きます。空き家対策についてです。今年度から地域おこし協力隊を配置して、空き家問題に取り組んでくれていると思います。3年間の任期の中でどのような数値目標をお持ちでしょうか。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） お答えします。

この7月から全数調査を始めております。集落支援員が今、主になってやっております。地域おこし協力隊については、来年の1月から採用になります。それから2名体制になるんですが、現在、1年目としましては、下里を中心に行っております。目標としましては、全体の、1年目は20%、2年目は40%を上乗せして60%、3年目に全体、100%にということを目指しているところごさいます。

以上ごさいます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） すみません、僕ちょっと間違っていましたね。4月には集落支援員で、今度地域おこしの方が入られて、2名体制で取り組んでいただけるということですね。ありがとうございます。

計画もしっかりあって、3年後で全域把握されるということなんですけれども、把握された後どうするかということと、一遍に全てのエリアが把握されるわけじゃないんで、1つずつ完了していくと思うんですけれども、完了したエリアからこういった取組を始めていくのか、教えてください。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） 今、本当に始めたところで、把握の途中ですが、そこは集落支援員さんとも情報共有しながら、どういう形でということは今後するべきところだと思っております。また、建設課とも、不良空家であったり特定空家の問題もごさいますので、その辺はこれから協議していきたいなと思います。いずれにしろ、今までできてなかった数字でござい

すので、この数字が明るみになることによっていろんな課題が見えてくるかなというふうには思っているところでございます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） 結構僕聞いた話だと、太田とかでも移住してきたいという人がいても、なかなか住宅問題が解決しない。結局、何ていうんですかね、貸すほうも、貸していいんだけど、知らない人がぱっと来て貸すのはちょっと怖いみたいな、割と地元の人が間に入って問題を解決してくれてるんですけども、そういった役割を、マッチングの役割を取り組んでいただけたらと思うんですけども、その辺のお考えはいかがでしょうか。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） その辺についても、昨日の鳥取市の取組状況を私も聞かせていただきまして、そのような御提案といたしますか、取組状況も聞いているところでございます。議員おっしゃるとおり、今後検討するべきことかなというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） ありがとうございます。どうぞよろしくお願いします。

続きまして、職員採用の現状についてでございます。職員の採用の流れと、今年度、SPI試験を導入した採用結果についての評価についてお尋ねします。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） お答えいたします。

まず、職員採用試験ですけれども、例年、高校生3年生の就職活動が解禁となります9月中旬に定期の採用試験を実施しております。定員管理計画に基づき、定年退職や早期退職の状況を見て募集人数、職種を決定し、採用試験実施要項を告示し、広報紙、地元紙、ウェブ広告やSNSで情報発信を行っております。

採用試験につきましては、全国的な公務員志望者の減少を受けまして、一次試験において、今年度より民間企業の採用試験で最も多く利用されているSPI試験を導入いたしました。これによりまして、自宅や全国のテストセンターで受験することができ、また、民間企業との併願者も公務員試験対策が不要となっております。その結果、秋の定期採用試験において、一般行政職では対前年度比で20名受験者数が増加いたしました。また、消防職や学芸員でも1名の募集に対して10名を超える方に応募いただきました。

二次試験においては、論述試験、面接試験を実施しております。面接官につきましては、副町長、教育長、総務課長に加え、専門職の場合はその所管の所属長が面接官となっております。また、職員採用に女性の視点や若手の意見を反映させるため、女性管理職も面接官を務め、また、若手職員による集団面接も行っております。そのほか、保育職と消防職の採用試験では、実技試験、体力テストも実施しております。試験は二次試験までとなっております、二次試験合格者を採用内定者としております。

また、定期の採用試験で定員に満たなかった場合や年度途中で退職者があった場合は、随時

募集として採用試験を実施しております。今年度は3回採用試験を実施いたしまして、10月1日の採用で一般行政職2名を採用、来年4月1日の採用では一般行政職を5名、消防職1名、学芸員1名を合格としております。現在は、秋の定期採用試験において選考途中で辞退となった電気職と保育職の募集と、令和6年度より開始したカムバック採用を募集しているところでございます。

町職員の採用の流れと現状について、以上でございます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） そうですね、SPI試験をして応募者が増えたということで、面接のほうもいろんな人が関わっていただいて、公平にジャッジしていく体制で挑んでくれているということで、大変安心いたしました。SPI試験は今後も継続する予定でしょうか。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 今後もSPI試験を一次試験としていきたいと考えてございます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） ありがとうございます。

続きまして、総務課企画員の採用経緯についてお尋ねいたします。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） まず、個別の人事案件に関する質問への答弁につきましては差し控えさせていただきますが、総務課企画員につきましては、一般任期付職員制度という枠組みによる採用でございますので、任期付職員制度について御説明させていただきます。

任期付職員につきましては、令和5年度までは防災対策室に自衛隊OBの企画員が在籍しておりましたが、地方自治体における任期付職員制度は、地方公共団体が人事配置の柔軟性を高め、一定の期間内に特定の職務を担当させることを目的とした制度です。地方公務員法や地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律、それから本町の条例等に基づき採用を行っております。任期付職員の任期は原則として最長5年であり、最初に採用された際に、その任期を明示し、職務内容についても具体的に定められております。

今回の採用に当たりましては、専門的な知識経験を有する者を期間を限って業務に従事させることが必要、かつ、育成に相当の期間を要するという同法第3条第2項第1号の定めによるものでございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） そうですね、特定の分野について専門職を採用するという制度を御利用されたということなんですけれども、僕がちよっとこれ、ほんまに僕もこんなこと聞きたくないんですけど、予算要求はなぜされなかったんですか。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） このたびの採用につきましては、このたびの採用、それ以外でも、人事異動に伴う人件費の予算措置につきましては、例年第4回、今定例会でお願いをしていると

ころでございますので、採用に先立って予算措置を実施するという事は定例的に行っていないということでございますので、その点どうぞ御理解いただきたいと思います。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） 普通そうだと思うんですよ。今までのことにはそんなこと言ってないんですけれども、人件費がずっと高騰している中で、こういった新しい職務ですかね、ちょっとお答えされてないんで、かみ合わない部分もあると思うんですけれども、僕がちょっと聞いた話では、新庁舎に向けて行政の経験が豊かな方を採用するという、県ともコネクションがある方を採用するとお伺いしたんですけれども、それだったら、こういった方を、こういった費用がかかるけど採用するというのは別に言えること、新しい取組やと思うんですね、僕。誰かの人員の補充ではなくて、新規に庁舎をやっていくというところに人を充てるということはどうですか聞いてくれてもよかったのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） このたびの採用につきまして、新庁舎ということで採用ではなかったのかということでございますけども、基本的には、町全般の政策調整に関することであったり、それから所属横断事業に関する事、そして、今、議員のほうもおっしゃっていただきました新庁舎の調査に関する事など、複数の業務に従事していただくということでお願いをしております。そしてまた、副町長が体調を崩されまして不在となる中で、町の各種事業の遅延を避けるためにも、緊急の対応として本町にお越しいただけたものと考えてございます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） 僕少し心配しているのが、町長はそんな意識はなかったと思うんですけども、こういったことができちゃうと、結局、こういったことに力を入れたいという人員をどんどん入れられるというか、今回お一人なんですけれども、じゃあ3人も入れられることが可能なような気がします。仕組み上ですね。

そういったことは僕らノータッチになっちゃうんで、やっぱり何かしらの、明確に御相談いただけるような形の経緯を取ってもらったほうがありがたいということが一つと、こういった形で採用していくと、結局、地方公務員法の採用試験の公開の平等という部分で、広くそうやって募集してくださいよという部分があると思うんですけれども、今回の案件は、競争試験じゃなくて選考で採ったと思うんですけれども、広く周知されてないんで、結局、町長が好きな人を雇えるみたいな形になってしまうというのが懸念しているところなんです。その点はいかがでしょう。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 一般的なそういった御懸念のないよう、職員採用に当たりましては、町条例等に基づいて、遺漏のないよう実施しておりますけども、今後におきましても公平公正な採用を心がけ、適切に事務を執行してまいりたいと考えてございます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） そうですね、変なところでけちがついてしまうのもすごい残念なんで、す

みません、そういった公平性を保つようにしていただけたらと思います。

続きまして、特別職の退職金について、町長の退職金手当の金額についてお答えください。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） お答えいたします。

特別職である町長、副町長、教育長の退職金について、まず、私たちの自治体における退職金につきましては、県下の25市町村と37の一部事務組合が参加している和歌山県総合事務組合により運用されてございます。組合条例である和歌山県市町村総合事務組合退職手当支給条例により支給されるものでございます。退職金の算定における基準、具体的な月数や率につきましても、加入の市町村において一律であり、私たちの自治体だけではなく、傘下の市町村でも同様の基準で退職金が算定されているところでございます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） 退職金、手当の金額をお答えくださいっていった質問だったんですけど、ちょっとそれは難しいということですか。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） この条例によりますと、市町村長では、退職時の給料月額に在職一月当たり100分の43.3、これが4年間ということでございますと、現行の本町の町長の報酬からは1,392万5,000円、副市町村長につきましては、退職時の給料月額に在職一月当たり100分の25.8、これが4年間ということでございます。よろしいでしょうか。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） 次に、過去の那智勝浦町特別職報酬等審議会の設置時期、過去に行われた日を教えてください。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 本町におきましては、特別職の報酬審議会につきましては、前回の開催が平成22年となっております。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） 全国的に1期4年で、うちはちょっと給料が比較的あれなんで、あれなんですけど、数千万円もらってるというのが議論によくなります。庶民感覚と乖離があるという意見で、全国では退職金カットを公約にする首長も見られますが、僕はそれについてすごい反対なんですよね。僕は退職金を争点にするよりも、町の方向性で議論をしていただくべきやと思うんで、私は退職金要らないですよという候補者が現れたときに、すごく議論をゆがめてしまうなと思ってますよ。ですから、まあまあそう思ってるんですけども、一方で、庶民感覚と乖離があるという意見もちょっとあるんで、検討することも大切だと思います。

前回の審議会から15年経過していることを踏まえて、令和8年度に第1回定例会で民意を反映した退職金議案を出していただきたいんですよ。特別職報酬等審議会の設置をそれに間に合うようにしていただきたいんですけども、御検討いただけないでしょうか。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） まず、本町の特別職三役の報酬額についてでございますけれども、前回の平成22年に実施されました審議会においては、減額ということで改定されてございます。町長につきましては70万2,000円から67万円、副町長が58万5,000円から56万円、教育長が51万3,000円から50万円ということでの減額でございました。この報酬額について、県内の町村との比較で言いますと、現在、おおむね平均値から中央値の間に収まっております。でございますので、適正な金額であると考えてございます。

ただ、昨今の物価高騰、それから民間企業の賃上げ状況なども踏まえまして、今後、県内の市町村の動向なども注視しながら、必要に応じて審議会の開催につきましても検討していく必要があるかと考えてございます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） そうですね、平均値で問題はないという結論を、課長ではなくて、皆さん、住民の方がしていただきたいなと僕は思ってます。15年見直しがされてないんで、今回見送ると19年になってしまいます。だから、ここら辺がすごいいいタイミングなのかなと思うんですが、それは、結構その審議会を開くのがすごく労力がかかったりとか、費用がかかったりとか、ちょっとそういった問題があるのでしょうか。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 審議会の委員の方を委嘱させていただいたりといった通常の事務はございますけれども、そういった費用がかかったりということはなからうかと考えてございます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） そうですね、それだったら1回やってもらったほうが、僕は、何ていうんですか、すっきりします。退職金が一般感覚と乖離しているという意見もありますけど、それは少数かもしれないですし、物価高があつて、もっともらうべきだという声もあるかもしれませんし、いろんな声があると思うんですよ。

だから、一回聞いてみて、15年という歳月で見直しがかかってないんで、一回聞いてみてもらいたいんですけれども、やっぱり選挙で退職金を争点にするというのは、僕、4年間で400億円以上任せるトップを、ちょっとの、ちょっとと言ったら語弊があるんですけど、数百万とか一千何百万の多い少ないだけで選んでしまうのはちょっとよくないなと思ってて、何をしてくれるかというところで議論になるべきで、よその自治体の選挙を見てると、やっぱりそういう立候補者が結構いらっしゃるんで、やはりそういったことがないように、事前に民意を問うていただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） お答えいたします。

先ほども御答弁申し上げましたけれども、県内の他の市町村の動向なども注視しながら、必要に応じて審議会の開催につきましても検討してまいりたいと考えてございます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） すみません、僕がこう言い出すのが遅かったのもあるんですけども、選挙がこの4月末に行われて、議案を審議するとなると3月しかないような状況で、今、検討しますという御答弁だと、しないということなのかなと思っちゃうんですが、していただけないでしょうか。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 繰り返しになりますが、県内の他自治体の状況を勘案しながら検討してまいりたいと考えてございます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） あくまで僕の要望なんで、あれなんですけれども、何とぞ前向きに御検討をお願いいたします。

次に行きます。熊対策についてです。皆さんすごい関心があると思うんですけども、今現状、熊が出たらどういった対応になるのでしょうか。

○議長（加藤康高君） 農林水産課長島さん。

○農林水産課長（島 由彦君） 熊が出た場合ということですけども、こちらにつきまして、通報を受けまして、警察、振興局、銃猟の免許所有者、県の自然環境課と連携して、熊の出没場所や行動、緊急度に応じた対応を決定します。対応方法ですけども、注意喚起のみになる場合もございます。注意喚起に加えて、追い払い、パトロールになる場合もございます。あとは、おりによる捕獲、銃による対応、いずれかになります。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） ちょっと猟友会との関わり合いの部分がちょっと分かりにくかったんですけど、猟友会とのやり取りはどんな形になるんですか。

○議長（加藤康高君） 農林水産課長島さん。

○農林水産課長（島 由彦君） 先ほど答弁にありましたように、銃猟免許所有者、その方には銃を使った捕獲が必要な場合は来ていただく必要があると思っております。ただ、現状、緊急銃猟に関しましての出動に関する細かい取決め、そこまではできていないのが現状でございます。以上でございます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） そうですね、ちょっと前に和歌山県も方針を出されたと思います。皆さん今準備していただいている状況だと思うんですけども、いつ出るか分からないんで、ある程度明確にこうするというのを今準備している段階でも決めていただきたいというのと、やっぱり今、全国的に見ると、ハンターさんが出動する機会があって、行ったけどいろいろ問題が、誤射したときに、ちょっとニュースになってましたけど、その賠償金をハンター自身に請求した自治体、詳細がちょっと発表されてないんで、いろんな事情があるとは思んですけども、そういったことを聞いてしまうとなかなか行きづらくなるんで、やっぱりそういった手当の部分とか、安心して、ハンターさんもすごく猟を楽しんでる人たちに協力していただいて、ほと

んどボランティアに近いと思うんですよ。何か報酬を目当てにしてくれてる人とかはほとんど少なく、そういった人たちが安心して協力できるような体制にさせていただきたいんですけども、そういった状況になってますか。

○議長（加藤康高君） 農林水産課長島さん。

○農林水産課長（島 由彦君） 体制づくりの件ですけれども、こちらにつきましては、来週、振興局と警察、東牟婁管内の市町村でツキノワグマ対策会議というのが行われます。その中で、猟友会との連携はどういったものにするかということであるとか、緊急銃猟の体制構築、あとはマニュアルの整備、そういった手当のところも含めて協議する予定となっております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） よろしくお願ひします。やはりこういった、熊が出たってぱっとなったときに、やっぱり知識といいますか、どういうルールというのが職員が把握していることがすごく重要だと思います。課長は問題ないとは思ってますが、職員の皆さんがそういった正確な知識を準備できるように体制を整えていただけたらと思います。

熊の目撃情報が、熊野古道とかに出たとかいうのが流れますと、観光客にすごく影響があると思います。その対策は何かなされているのでしょうか。

○議長（加藤康高君） 農林水産課長島さん。

○農林水産課長（島 由彦君） 熊野古道に出たという場合ですけれども、こちら先ほどの出沒場所による対応になるかと思ひます。特別に熊野古道を対象にした、そういった対応はございません。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） 隣の観光企画課長とかはすごい関心あると思うんですけど、本当に熊野古道、熊出たってなると、ほんま観光客に影響すると思うんですよ。だから、事前にちょっと対策が打てるものは打っておいてもらいたいなと思ひまして、ちょっとこれ曾根議員に教えてもらったんですけども、三重県では、伊勢路の松本峠というところにベルが置いてまして、歩きよる人らがそこへ来たときに、ちょっとガンガンって鳴らして行けるみたいなのが何か所かあって、個人的にも熊よけの鈴はつけてらっしゃる方が多いと思うんですけども、そういった設備も準備されているようなので、一回聞いてもらったりとかしてもらったらええなと思ひのと、大雲取の峠越えのときに、うち業務委託してますよね、何か整備の。そういった人たちに、行くときに何かしてみたいな、対策してみたいなことは予算をかけずにできるのかなと思うんで、少しでもちょっと事前に予防の部分を検討していただけたらと思ひますが、いかがでしょうか。

○議長（加藤康高君） 農林水産課長島さん。

○農林水産課長（島 由彦君） 御提案ありがとうございます。観光企画課と一緒にちょっと一度協議してみたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） よその自治体の参考例ありがとうございます。今現状で申し上げますと、本当に役場であったり観光機構であったり、本当に、熊野古道であるというところもあるのかもしれないですけど、熊出ますかという問合せがございます。その中で、今のところ現状はそういう話はございませんという話は伝えております。一番懸念されているのは、本当に出ないのに熊が出てるといふようなところがすごく心配しております。そんな中で、やっぱり田辺のビューローさんなんかは、それは誤情報ですよというような発信の、世界に向けて発信しているというところがございますので、その辺の心配もしているところがございます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） 田辺のビューローさんのあれも僕も拝見させてもらって、踏み込んだ対策だなと思いました。出てませんよということをアピールして、だから、やっぱりそれは、何でそんなことをしたかという、やっぱり観光客への影響をすごく懸念してのことだと思うんで、当町もそういった観光客の影響を考えて対策も御準備いただけたらと思います。

次に行きます。組織体制ですね。課の分け方について御質問させていただきます。

観光企画課って、くっついて大きい課になってるんですけども、なかなか観光のことは機構とのやり取りが結構、役割分担がちょっと不明確なような形もありますし、企画の部分は、企画したものを継続で持っていたりとか、あと、調査物とかはもうちょっと、何ていうんですかね、調査物は何か、作業と言ったら悪いんですけど、ちょっと企画という、僕のイメージでは、考えるのに力を割いてもらいたい部署なんで、やっぱりそういうことに埋もれているような状況じゃないかなと今思ってます。そこを何とか改善していただきたいなと思います。その辺は課題として認識されてますか。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） お答えいたします。

観光企画課につきましては、平成30年度より、旧の観光産業課のうち観光部門と総務課の企画部門から観光企画課、それから農林業と水産業の部門から成る農林水産課に機構改革を行い、成立いたしました。現在に至っております。現時点で機構改革の予定はございませんけども、役場組織の体制につきましては、業務効率、住民のニーズ、時代に即した体制といった観点から適宜見直しが必要なものであると考えてございます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） 適宜見直しのほうをお願いします。

続いてですけど、民間の方から、マグロのブランド化に向けて町を挙げて頑張ってくれないかみたいな御提案があったと思うんですが、なかなか、やってくれているとは思いますが、なかなか目に見えて進んでいるような感じがなくて、マグロ課というか、マグロ係ですね、というような専門部署をつくっていただいて、そういったマグロについての取組を専門的にやる

係をつくったらどうかなって思ってます。

というのも、僕、ちょっと全然話変わるんですけど、漬物、和歌山は日本一というのをデータで見て、えっと思ったんですよね。そんなんやったんやと思ったら、結局、梅干しやったんですね。梅干し、売価は高いんで、やっぱり漬物のシェアで言うと、やっぱり梅干しで押し上げて、和歌山県が漬物ランキング1位なんですけど、そう思ってその梅干しを調べていったら、やっぱり産地には梅干しの課があったりとか、梅干し係、みなべとか田辺にはそういった専門の課があるんで、それやったら、うちも生まぐろを推したいし、生まぐろをブランド化したいんで、そういった係があったらいいのになと思ったんですが、いかがでしょうか。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 現在、水産振興につきましては、農林水産課の所管事務となっております。マグロのブランド化を特に推進するために係を分けるということも一つの考え方ではあるかと考えますが、どういった側面から事務を行っていくものか、今後、十分な調査が必要かと考えてございます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） そうですね、僕らも分からないことがあると思うんで、十分調査していただいて、マグロのブランド化を進めるという一つの案ですね。十分調査していただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

続きまして、予算編成方針についてです。来年度の予算編成方針について御説明をお願いします。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） お答えいたします。

令和8年度当初予算の編成に当たりましては、厳しい財政状況の中、全職員が強い危機意識を持ちまして、既存事業全般にわたり、緊急度、重要度などの観点から再検証し、事業の廃止、休止なども含めた積極的な見直しやスクラップ・アンド・ビルドを徹底し、強固な財政基盤を築いていくため、令和7年度当初予算額の5%節減、これは臨時的経費や給料などを除いた分で、基準とした予算編成方針としてございます。単に5%節減するのではなく、事業の効果、必要性等を十分検討するなど、全事業の検証、見直しをした上で予算編成するよう、各課に対して要請してございます。

また、来年度につきましては、町長選挙を4月に控えていることから、新規事業や政策的な事業に係る予算は令和8年度当初予算には計上しない方針としてございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） ありがとうございます。この質問をしたのは、その5%削減という部分が僕すごく引っかかって、一律削減というのはですね。一応そのお話しをしてくれるみたいなんですけれども、和歌山県もマイナスシーリングやってると思うんですけど、これって、何ていうんですかね、ちゃんと意図がみんなに伝わってたらいいんですけども、予算つくるのも、

断層といたしますか、いろいろ組み上げて予算組んでると思うんですけど、その一番末端といたしますか、各担当者ですかね、の方までしっかりその意思が伝わってたらいいんですけど、95%までねって言われたら、真面目な人はそれにどうしても収めないといけないみたいな形で予算上げてくると思うんですよね。

それをよっしゃって言ってどんだん上がっていくと思うんですけど、結局、真面目じゃないというか、こんな無理やわって言って、それを無視して、無視してというか、それを超える提案をする人もいらっしやると思うんですよ。その分については多分話合いで、どういう事情でというところをヒアリングしてくれるんだと思うんですけども、そういった仕組みだと、やっぱりちょっと真面目な人が損するような仕組みというか、わざわざ、例えば94%で組んでくれた人に対して、その94%で大丈夫かって聞くわけではないんで、聞くわけではないんですよね。皆さんにヒアリングするんですかね。95%に収まって人。ちょっとそれ一回聞きます。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 予算要求いただいた後、その後どう取り扱うかということなんですけども、まず最初に財政係によるヒアリングを実施してございます。その後、町長の予算査定という形に進むわけなんですけども、その中において、その予算要求額が適切かどうかということは担当からお聞きするとは考えてございます。

それとあと、意図が末端の職員まで伝わらないのではないかとということでございますけども、当初予算の編成に当たりましては、まず最初に職員全体に対して予算編成に関する説明会を実施してございます。その中において、5%削減という、そういったことにつきましても、機械的に節減するのではなくて、やはり事業の効果、必要性等を十分検討してくださいということでお伝えはしてございます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） そうなると、その95%って設定する意味はあまりないというか、ちゃんと聞いてくれるのであれば、査定する側に95%という目標があればそれでいいのではないかなと思うんですけども、正直者が、何ていうんですか、損せんように、ほんまにおのおのの事情がすごくあると思うんですよ。一律でこって言われると、すごく残念に思う方もいらっしやると思いますし、あまりそういったことを考えると、あまり効果的な手法ではないんじゃないかなと思うんですが、組む側の大変さをしっかり酌み取ってもらえるようなヒアリングをしていただきたいと思うんですが、その辺は大丈夫なんでしょうかね。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 各課の予算要求担当者の御苦勞は十分認識してございますので、ヒアリング等において、十分その辺りお聞きしてまいりたいと考えてございます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） すみません、僕もこれつい言ってるわけではないんですよ。しっかりと皆さんの意見を聞いていただいて、予算編成していただけたらと思います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開11時。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時47分 休憩

11時01分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加藤康高君） 再開します。

次に、5番藤社議員の一般質問を許可します。

5番藤社議員。

○5番（藤社和美君） 5番、通告に従いまして一般質問を始めさせていただきます。

通告どおり1番のほうから、子供のインフルエンザワクチンの接種料の補助について。

過去にもこのお話をさせていただいたことがあります。令和2年12月議会、私の一般質問でした。町長の答弁、今でも覚えてあるんですけど、新年度より実施させていただくと、とてもびっくりするような前向きな発言を即答していただきまして、驚きました。もちろん有言実行、新年度より実施していただき、町民の一助になったことは間違いありません。

しかし、コロナが落ち着いてきた時期より、皆の感染予防に対する必然がやはり曖昧になってきた。ほかに言われているのが、インフルの抗体を持った人が、子供たちが少なくなってきたせいであるか、社会のほうでもいろいろ言われていますが、ここ何年間も1年を通してニュースで学校閉鎖や学級閉鎖、当町にも、耳に入ってくるんですけど、流行しているようです。そのデータなどありましたら教えていただけますか。

○議長（加藤康高君） 福祉課長仲さん。

○福祉課長（仲 紀彦君） 本町での罹患状況についてでございます。まず、小・中学校においてなんですけども、やはり今年は流行が早いようでございます。10月の後半頃から11月末にかけてまして、勝浦小学校や下里小学校で学級閉鎖というふうになってます。その後、またさらに12月に入って、色川小・中学校、市野々小学校で学校閉鎖、勝浦小学校でも学級閉鎖、そういったことで、結構罹患されてる児童が多いというふうになっております。

以上です。

○議長（加藤康高君） 5番藤社議員。

○5番（藤社和美君） この制度があるので、子供たちだけは、もし、申請者ですけどね、どれだけの子供がインフルエンザのワクチン接種をしているか分かるのでしょうか。

○議長（加藤康高君） 福祉課長仲さん。

○福祉課長（仲 紀彦君） どの程度の罹患者がおるかということでございます。接種者ですね、失礼しました。18歳以下の接種者数についてなんですけども、子供のインフルエンザ予防接種は任意接種ということですので、精緻な数字はちょっとつかめておりません。ただ、接種された方の多くから助成をいただくことになっておりますので、一つの目安として考えていただき

たいんですけども、うちの助成制度ですね、申請いただいておりますのが、令和6年度で143名の方に助成してます。そしてまた、今年度につきましては、現時点で101名の方に助成金の申請を受けてますので、その辺一つ目安としていただきたいと思います。

以上です。

○議長（加藤康高君） 5番藤社議員。

○5番（藤社和美君） どちらも100名、143名、101名という、子供の数は小・中が大体80人、高校生で言うと当町では1,100人程度かなと思うんですけど、このパーセンテージ、ここ私ちょっと頭で計算ですけど、何%ぐらいでしょうかね。

○議長（加藤康高君） 福祉課長仲さん。

○福祉課長（仲 紀彦君） 先ほど令和6年度で143名の方に利用いただいているということでございます。その令和6年度でいきますと、1,531名の方が18歳以下ですので、パーセンテージにしますと9.3%になります。令和7年度の今の現時点でいきますと6.9%、今年度はちょっとペースが速く、助成申請件数も多い状況になってます。

以上です。

○議長（加藤康高君） 5番藤社議員。

○5番（藤社和美君） 思ったより、1割満たないということで、ただ、救いは、今年度は閉鎖が多いということもあるのかな、順調に接種も進みますよというような、書いてあったと思うんですけど、コロナワクチンの接種に比べて、数的にはやはりどうなのでしょう。コロナは補助がないので、実数は分からないと思うんですけど、高齢者の数が結構ヒントになってくると思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（加藤康高君） 福祉課長仲さん。

○福祉課長（仲 紀彦君） 議員おっしゃいますように、高齢者につきましては、公費負担の定期接種ということになってますんで、それをちょっと目安にしていきたいんですけども、すみません、これ令和6年度のちょっと決算数値になるんですけども、インフルエンザで高齢者5,960名に対し2,361名、率にしますと39.1%がインフルの高齢者の接種率になります。一方で、コロナのほうですけども、5,960分の415ということで7.0%、コロナのほうが大分低いという状況になってます。

以上です。

○議長（加藤康高君） 5番藤社議員。

○5番（藤社和美君） やはりコロナのほうはかなりというか、随分少ないですね。コロナワクチン接種で何か副作用がSNSで過剰に取り上げられて、そのSNSをよく見る世代、若い世代が子供たちの親世代であるということで、接種の抑制にはなっていないかというのが私自身の懸念になっております。

はるか昔は、ワクチンなかったとき、過去でも現在でも、細菌やらウイルスにおいて世界的な流行、蔓延拡大の抑制に寄与してきたのは、明らかに間違いなくワクチン接種やと思いますので、やはりこういう打たないということの選択をしてしまうことをどうにかしてなくしてい

かなければならないと思うんですけど、ごめんなさい、話を戻して、近隣のインフルエンザワクチンの補助制度を確認したいと思います。それと、当町の補助制度も再度確認したいと思います。

○議長（加藤康高君） 福祉課長仲さん。

○福祉課長（仲 紀彦君） まず、本町の制度について簡単に説明させていただきます。子供のインフルエンザ予防接種につきましては、任意接種ということで、自己負担になっております。そういった中で、町独自の施策としまして、子育て世帯の経済的負担の軽減ということを目的にしまして、1回の接種当たり1,000円ということで、令和3年度から実施させていただいております。ちなみに、12歳以下ですと2回接種が必要になってきますので、その場合は2,000円の助成ということになります。

それと、近隣の状況ですけれども、県下におきましては、17市町村でこのような助成制度を行っております。近隣の制度的にいけますと、まず、太地町では18歳以下で当町と同じ1回1,000円の助成しております。串本町でいきますと、これは15歳以下になるんですけども、1回2,000円の助成、新宮市も15歳以下になるんですけども、一応上限を3,000円ということで助成制度を設けています。

以上です。

○議長（加藤康高君） 5番藤社議員。

○5番（藤社和美君） 分かりました。やっぱり子供ワクチンは、さっきも課長が言いましたように、12歳までは2回打たないといけないので、うちの助成制度ですと、1回平均3,000円から4,000円医療機関で要ると思います。掛ける2回ですね。6,000円から8,000円。13歳以上は、これは1回で済むんですけど、用量が多いので四、五千元、この程度と聞いています。

今年になってニュースでよく流れていたのが経鼻生ワクチン、フルミストです。鼻に直接入れるタイプのもので、注射の痛さもなくて、子供には特にハードルが下がったように思います。当町ではこの接種を行っている医療機関はありますか。また、接種料はお幾らですか。

○議長（加藤康高君） 福祉課長仲さん。

○福祉課長（仲 紀彦君） 経鼻ワクチン、フルミストという新しいワクチンが昨年度から出ておまして、この地域でも隣町の子供の小児科とか、当町でも実績ございます。フルミストに関しましては、7,000円ぐらいから、高いところやったら1万1,000円ぐらい、平均して大体8,000円ぐらいであろうかと思えます。

以上です。

○議長（加藤康高君） 5番藤社議員。

○5番（藤社和美君） 結構するんですね。びっくりしました。

ただ、このワクチン抗体は1年もつそうなので、今年は夏もインフルエンザの流行、盛んに全国ニュースで流れていました。やっぱりそこまで有効になってくるので、年に1回で済むのであれば、こういう楽に接種できるというものは子供にとって負担がないことなので、ただ、生ワクチンなので、接種済み者のくしゃみなどでまれに感染者があるというようなりスクも載

っておりました。普通の健康な方には全然大丈夫らしいんですけど、免疫不全や2歳までの子供とか妊婦さんがある家庭では従来のものを推奨すればいいということなのでね。

この利用促進につなげていただければいいと思うんですけども、ちょっとその前に、話はそれるんですが、新しいワクチンということで、子供でなく高齢者対象に高用量インフルエンザワクチンが、75歳以上、来年度から公費助成を受ける定期接種に位置づけられるという国の方針が出ています。これも新しいワクチンなんです。これ来年10月からですが、こういった新しいワクチンも当町では問題なく接種対象になるのでしょうか。用意されてますか。

○議長（加藤康高君） 福祉課長仲さん。

○福祉課長（仲 紀彦君） 高用量インフルエンザワクチンについてです。議員おっしゃいますように、先日、11月19日だったと思うんです。国の審議会のほうで、議員おっしゃいますように、来年10月から75歳以上を対象とした定期接種に位置づける方針を決めたところでございます。定期接種となれば、当町でも当然、公費負担での定期接種ということを実施してまいります。ただ、現状では、ワクチン1本当たり幾らであるとか、これでしたら当然、一部負担を取ります。そういった調整もこれからしていく必要がございますので、今のところまだ先ほど言った情報しかございませんので、しっかり国の動向というのを注視していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 5番藤社議員。

○5番（藤社和美君） こういう新しいワクチン、この高用量インフルエンザワクチンもすごく高齢者にとっては有効なもの、私の乏しいネット情報ですけど、出ておりましたので、フルミストもそうですけど、こういう新しいワクチンが出たときって、より推奨というかね、広めていただいて、みんなに理解を深めて進んでいかないといけないと思いますので、まあまあ話を戻します。

子供のインフルエンザ接種ですが、やはり罹患者を減らす手だてをせんと、学習面、学校運営、これすごく不具合が出てくると思うんです。私の、やっぱり皆さんが心配するのも一緒だと思うんです。子供たちは重症化すると、その後の長い人生そのものをやはり後悔することになります。接種控えというのがちょっと何か、コロナの接種のときから何かちょっと親世代に広がっているような気がしますので、考えていただくきっかけにもなると思うんです。この接種補助の増額をお願いしたいんですけど、どうかと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（加藤康高君） 福祉課長仲さん。

○福祉課長（仲 紀彦君） 助成制度の拡大ということでございます。先ほど言いましたように、目的としましては、子育て世帯の経済的負担ということでございますけども、一つには流行拡大の抑制ということもあろうかと思っております。現状、このワクチン、子供のワクチンにつきましては任意接種ということですので、やはり本人の判断と責任というのがまずあるんですけども、そういった上で受けてもらうわけですけども、本町にはこういった制度がありますということをしっかり周知させてもらって、ある以上はぜひ使ってもらいたいと思っております。そう

いったことで、やはり今現状ちょっと助成制度の利用が少ないということでございますので、今後、制度の拡充ということも検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 5番藤社議員。

○5番（藤社和美君） 町長、どうですか。やはりフルミストが出てきた、こういうのが好機やと思うんです。子供たちの接種補助額の増額をお願いしたいんですけど、町長のお話聞かせてください。

○議長（加藤康高君） 町長堀さん。

○町長（堀 順一郎君） インフルエンザワクチン接種に対する助成金の拡充ということの御提案でございます。おっしゃるように、本当に今年もインフルエンザが本当にはやってございます。先ほど課長申し上げたように、子育て世帯の経済的な支援というようなこともございますが、やっぱり子供さん方、高校受験、大学受験控えた中で、やっぱり安心して勉強ができる、中学受験もあるかもしれませんが、そういったことで、子供たちが健やかに、健康に学校に通えること、それと、これからワクチン接種の助成金を拡充することによって、ワクチン打ち控えてた人が増えることによって、さらに効果が出るのではないかなというふうに思っておりますので、できればこの助成枠を少し拡大していく必要があるんじゃないかなと思っておりますし、できればそうしていきたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 5番藤社議員。

○5番（藤社和美君） 拡充していくと、考えていただけるということで、前向きのお答えをいただきました。期待して待っております。来年度の予算でお願いします。

次に、2番目の消防・防災センター緊急車出動表示システムの設置をということです。

私、結構消防・防災センターに行くことが多いんですけども、いつも思っていた、センターから下へ下りてきて、左に曲がる時でさえも、右からの往来というのがすごく見えにくい状態です。反対に言うと、国道を走ってる人間は左から来る緊急車両が見えにくいということですね。下りてきてもほとんど、かなり頭を出していただかないと、車両が確認できません。あそこ直線なんですけどね、確認しにくいです。緊急車両の際はサイレン音と回転灯でまだ認識は早いとは思いますが、署内で事故の不安など聞いたことありますでしょうか。

○議長（加藤康高君） 消防長榎尾さん。

○消防長（榎尾光俊君） 議員御指摘のとおり、須崎側から湯川方面へ走行中の車からは消防車両が国道に進入してくるのが見えるのでございますが、逆に湯川側、町立温泉病院の入り口側から新宮方面に向かう車につきましては、見通しが悪く、消防車両が国道の歩道上まで出ないと気づいてもらえない場合があるということは職員の間でも確認しているところでございます。

○議長（加藤康高君） 5番藤社議員。

○5番（藤社和美君） 私もかなり頭を出します。国道を走っている車は確認が遅れますので、優先すべきか迷った上で止まれないときがあって、通り過ぎてからドラッグストアの辺りでハザ

ードランプを出したまま止まっている車両も多いです。この危険について、現状はどうでしょうか。

○議長（加藤康高君） 消防長榎尾さん。

○消防長（榎尾光俊君） 現状についてでございます。交差点につきましては、消防庁舎の車庫から200メートルほど町道をサイレン走行、サイレンを鳴らしながら走ったところに交差点がございます。ですので、国道への進入なんですけども、ほかの場所の国道への進入や、また、ほかの町なかの交差点への進入と同様に、左右の安全確認をしっかりと確認した上で国道への進入を行っておるところでございます。

○議長（加藤康高君） 5番藤社議員。

○5番（藤社和美君） これ対策は考えたことありますか。

○議長（加藤康高君） 消防長榎尾さん。

○消防長（榎尾光俊君） 先ほど申しましたとおり、国道への進入につきましては、しっかり安全確認を行うように職員に対して指示を行っておりますし、また、職員のほうもしっかり安全確認を行っているところでございます。

考えられる対策の一つといたしまして、議員おっしゃいますとおり、緊急車の出動表示システムを国道上に設置することが上げられます。このことに関しまして、設置につきましては、国道を管理しております国土交通省の河川国道維持出張所に確認を行い、設置することはできるとの回答はいただいております。国道上に当該システムを表示することで、運転手により気づいていただき、より安全に進入できるとは考えてはおります。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 5番藤社議員。

○5番（藤社和美君） 安全確認は日々当然ですが、やはり対策も考えた上で、やはり緊急車出動表示システム、問合せをしたということで、国道については河川国道維持出張所、つけても問題ないということを確認していただいておりますので、そこのところは安心して、やはりちょっと考えるべきものと思いますが、これ近隣のシステムで見たことあるんですけど、設置している場所はありますか。

○議長（加藤康高君） 消防長榎尾さん。

○消防長（榎尾光俊君） 近隣の消防本部の現状でございます。新宮市消防本部、また串本町消防本部とも、消防本部が所在している庁舎にはこのシステムを設置しております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 5番藤社議員。

○5番（藤社和美君） 那智勝浦町も消防本部ですよ。ないですね。これどちらも、新宮も串本も見通しのいいところですよ。それでもやはり点灯させてね、万が一の事故を考えてのことやと思います。これちなみに1年を通して、毎日というか、何回ぐらいの緊急車両の出動というのはあるんでしょうか。昨年と今年とのデータありますでしょうか。

○議長（加藤康高君） 消防長榎尾さん。

○消防長（樫尾光俊君） 何回ぐらい当該交差点への消防車両、緊急サイレンを鳴らしながら進入しているということの御質問でございます。令和6年度でございますが、火災、救急、救助等、また警戒出動等、サイレンを鳴らして国道へ進入した件数、回数になりますけども、1,290件になります。1日当たり平均しますと3.5件、1日当たり3件から4件あたり、平均すると進入しているということになります。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 5番藤社議員。

○5番（藤社和美君） 1日3.5件、1か月で100件ほどということになりますね。緊急車両との事故というのは万が一、絶対あってはいけないんです。国道に表示システム、あれがあれば、通行一般車両も事故リスクがかなり軽減されます。特にあそこはやはり皆さんが認識するところなんで、町長、安全の確保、重要と思われませんが、検討をお願いできますでしょうか。

○議長（加藤康高君） 消防長樫尾さん。

○消防長（樫尾光俊君） 安全対策の一つとして今後検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 5番藤社議員。

○5番（藤社和美君） ここはあえて町長には聞きません。多分、安心・安全のまちを考えていただく町長では、検討の上位のほうに入っていただけだと思いますので、よろしく申し上げます。

次に、3番の町歩き観光に必要なものということで、市場、弁天島、ブルービーチ那智というような副題もつけております。私はぜひ観光で来ていただいた皆様にこの町の美しさや歴史を知っていただきたいんです。車であつという間に国道を通過する、周遊するのではなく、ゆっくり回り、つまり時間を使って周遊していただきたいと思っております。

最近、歩きだけではなく、自転車で回っている方もよく見ます。この利用状況というのは把握しておりますか。また、設置されているのは観光機構の観光案内所だけでしょうか。それぞれの宿泊施設では置いておると思うんですけど、レンタサイクルの情報発信とかも含めて、資料というのはありますでしょうか。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） お答えします。

観光機構のほうのレンタサイクルの利用状況でございます。コロナ明けの令和5年度実績で525台、令和6年度で780台、令和7年11月末で718台と年々増加傾向にあります。また、機構以外にもレンタサイクルを行っている事業者はあるところにも承知しておりますし、聞いております。その他のちょっと利用状況については、今手元に資料等は、まとめたもの等はございません。

○議長（加藤康高君） 5番藤社議員。

○5番（藤社和美君） やはり町なかの観光客の自転車増えているって思ったのは私の主観ではなかったですね。数字が出ております。

それと、観光の案内チラシ、これ役場にも町なかにも置いてるんですけど、該当しそうな

はこのマップだけでしょうか。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） まち歩きマップというのはその他にも、那智山方面にもございますし、その他幾つかございます。

○議長（加藤康高君） 5番藤社議員。

○5番（藤社和美君） 全てのものに言えるんかもしれないけど、このマップは特にこの近隣出ておりますので、避難タワーもできますし、駐車場の位置とか足湯の位置も変わりますので、もうすぐブラッシュアップしていただける、それが必要やと思うんですけど、これ出来上がりますか。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） すみません、マップの更新につきまして、在庫が切れるタイミングで、今のところそういう形で調整を行っているところでございます。なので、最新のものは、そのタイミングに合わせてというふうな形になるかと思えます。

○議長（加藤康高君） 5番藤社議員。

○5番（藤社和美君） ほかのものに、市場の前の、載ってるかどうか分からないですけど、在庫がなくなるタイミングだったら、これ手に取った観光客はうそ見るんですか。だから、情報が大きく更新されるんで、店舗が一つなくなったとか増えたとかいう話じゃないんで、こういう大きな更新のときは、在庫云々じゃなくて、これ去年の10月に作られてるんですよ。津波避難タワーの建設はむしろ遅れてて、新しいのができて、置くのを待ってるんですよという答えをちょっと期待してたんですけど、在庫がなくなり次第というのを聞いて、ちょっと私は頭舞い上がってますけども、そういうことなんですね、結局ね。ブラッシュアップというか、ちゃんと新しい情報は更新していただきたい。それは新しいマップを期待します。早急をお願いしますね。

裏に店舗案内があるんですけど、店舗ごとにQRコード等の情報提供がないんです。QRコードなんか、各店舗にインスタとか、分からないですけど、QRコード持ってる場所多いと思うんですけど、あるところにはどんどん載せていただいて、情報をもっと、みんな大体今、QRコードで取ってますでしょう。そんなのあったら絶対もっと生きたマップになってくるんですよ。

トイレの表示、これいわゆるピクトグラムというんですけど、このマップのトイレ表示がとっても見慣れないものです。これ私、何かなと思ったら、まあ言うたら男女のトイレのマークかとは思ったんですけど、やはり見慣れないものにするよりも、外国の方にも分かりやすい国際標準のものに変えるほうがいいんじゃないですか。

それと、箇所箇所の、町内回って、見えにくくなってあるものが多いんです。さびとか紫外線だね。これも調査して、やはり職員自体が歩いて、回る人の身になって考えていただきたいと思います。これ一度には無理でも、やはり看板なんかも描いてください。

町内の今あるツアー、個人的にもしておられる方もあります。市場だけとか、弁天島だけと

かね。そういうのも紹介するようなのもあっていいですし、新しいツアーの検討もお願いします。私は前、実証実験でも加わったことあるんですけど、ああいうツアーやったらどうですか。実際、そしたら歩いて、ベンチの数とかベンチの場所とか適正であるか、やっぱり考えてほしいです。

来年度なんですけども、体育館の裏のフレア護岸が完成すると聞いております。本文には多世代交流型の公園が新設されるという町長のお話もありますので、観光客というよりも、町民向けのイベントを本文から那智ビーチにかけて展開してほしい。今挙げたものは私の提案なんです、提案、要望というか、検討をお願いします。

そして、まち歩きに関して言うと、私はやっぱりトイレが気になりまして、弁天島が気になります。6月議会でお願した企業より町にという300坪の土地、トイレと駐車場にという件なんですけど、その進展を聞きたいです。お願いします。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） 議員おっしゃいました土地の件につきましては、企業様から寄附をいただき、今、町のほうに所有権は移転済みというふうな形になっております。

○議長（加藤康高君） 5番藤社議員。

○5番（藤社和美君） 企業側と直接お話されたのは町長でよかったですでしょうか。町長でなかったら、企業さんから提案されたものに対してどういったものをお考えか、今お持ちなので結構なんです、ちょっと聞かせていただけますか。

○議長（加藤康高君） 町長堀さん。

○町長（堀 順一郎君） 弁天島周辺の企業さんがお持ちの用地、それだけではなくて、他の用地も御寄附の申出というか、お願いといたしますか、そうすることで、企業さんから本当に多大な協力で御寄附をいただきました。

ただ、その周辺が県有地であったりなことがございまして、ほかにちょっと計画とかあるように聞いておりますので、そういったことも見ながら、弁天島、まち歩きの一つの大きなポイントだと思いますので、トイレも含めてどういうものが必要かということは、隣の土地との、施設の内容も含めて協議をしていきたいなというふうに思っています。

以上です。

○議長（加藤康高君） 5番藤社議員。

○5番（藤社和美君） 今のお答えですと、企業さんとの話はうまくいきました。ほかの土地も含めて別の計画もありますが、トイレは造りますというふうに聞こえました。そういうふうに聞こえたのは私だけではないと思います。

やはりここを前向きに検討して、進めていくんやというお答えはいただいたと思いますので、やはり人気のスポットなんです。当局がすぐにやっぱり動いていただけたというのが何よりも感謝です。紹介いただいた町民の方もとても喜んでいただけたと思います。私、今日のお話をその方に話しに行くと思いますので、やっぱりその方も周辺の皆さんも弁天島のことを心配してるんです。那智勝浦町に、観光に寄与していただくすてきなスポットになることをやっぱり

思っておりますので、今日の町長のお話をちょっとしに行きたいと思います。

ここでまた提案なんですけどね、弁天島にあるカフェ様の御尽力によって足湯が造られているんです。これがかわいいなんですけど、結構人気なんです。あそこすごくお湯がいいんでね。あの温泉は玉の井というホテルがあったところですよ。これ私も後から聞いて、知ってたんですけど、もう忘れ切ってたんですけど、ある議員が、これ007シリーズのショーン・コネリーが泊まったところやぞと。そういうこともありましたなと思って、そんなことも紹介するととても面白い場所になるかと思うんです。聖地巡りというものはやっております。私もちょっと昨日ネットで調べたら、007シリーズの撮影場の聖地巡りというか、プレートが各所に立っております。うちは那智の滝やったんやったかな。それらも紹介したら、やはり一つのコンテンツにはなるんじゃないでしょうか。

この足湯、今のままでもいいんですけどね、これ町がちょっと整備していただけたらと思います。脇入にあった、橋にあったところの足湯もなくなりました。源泉が177ある町なんです。温泉の町です。民間の協力も得て何か所か整備してほしいんです。大層な整備要らんのですよ。ベンチと箱があればいいと思うんです。

ただ、これ保健所がする水質調査費が必要やと思うんです。本当にしつらえはかわいいものでいいと思うんですけど、それ何か今、SNS映えするんですね。そんなものがね。湯川やゆかし瀧周辺や市野々などに、私が道通ってても見えるところにもあります。すごく風情があります。

町内の井戸がなくなってきておりますので、災害時には、これ保健所の、飲料水というか、使い道少なくなるとはなるけれど、私、実は14年前には小坂山の温泉で洗濯をさせていただきました。豊富に出るお湯で洗濯できる喜びというのはなかなかほかでは味わえないものです。そういう利活用もごございますのでね。やはり足湯の整備、保健所の届出費用はかかって、ちょっと軽微なあれは要りますけれども、民間に協力していただくことによって、そういうことの整備も進みますので、こういう提案したいんですけど、どうでしょうかね。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） 御提案のほうありがとうございます。考えられるのは、今新しい事業と、スタートアップ事業とかというような補助金も出しております。それに近いようなことで考えられるのかなというふうには思っております。

先ほど議員おっしゃってましたように、足湯を正式にオープンしようと思ったら、温泉利用許可申請であったり、成分分析であったりという、そのような予算が必要と考えられますので、その辺も含めて何か補助できるような、そしてまた、那智勝浦町が温泉の町としてPRできるような町になればなというふうには思っておりますので、課のほうで研究してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（加藤康高君） 5番藤社議員。

○5番（藤社和美君） 弁天島からえらい飛んだんですけど、そういうところが箇所箇所に、やっ

ぱり歩くための、自転車のための新しいツールやコンテンツが散らばっていると、すごく楽しいものになります。あそこはジオサイトですので、勉強会を兼ねて、地学の勉強をする高校生や大学生に教育誘致を進めてほしいと思うんですけど、そういった教育誘致というのは、ジオというのは、前ここの議場で聞いたら、ジオは金にならないのですみたいなお話もあったような気がしますが、ただ、教育となりますと、やはりそれを専門に研究、勉強している方がおられますので、そういう学生の教育誘致に頑張ってくださいと思います。

ただ、これは県に言うていただきたいんですけど、ジオの看板がかなり薄くなっています。案内看板。これ県にお伝えして、きれいにしてください。今日は弁天島のトイレの整備の話も聞いてとても感激しています。引き続きよろしくお願いします。

3番の一般質問を、4番に移りたいと思います。2期8年を迎えようとしている町長の振り返りを聞きたい。実績と反省も聞きたい。今後の考えと3期目の挑戦に向けての町政への思いを聞きたいんですが、町長におかれましては、12月8日の町政報告会で4月26日投票日の町長選挙に3期目の立候補を表明されております。そこでも、防災・減災の施策を中心に、住んでよかった・住み続けたい・住んでみたいまちの創生に取り組むとの決意を聞かせていただいております。ここで改めてその意思を確認したいと思います。そのためにも、ここで町長に聞きたいです。2期目の事業の実績、3期目へのビジョン、その思いを聞かせていただけますか。

○議長（加藤康高君） 町長堀さん。

○町長（堀 順一郎君） 2期目の様々な政策の実績、反省、今後の事業展開についての御質問でございます。

その前に、先ほど弁天島の足湯、.....私はすごく景色がいいところで、すばらしいところだと思っておりますので、ああいうのが増えればいいなというふうに思っています。

2期目の実績につきましては、4年前の12月議会において2期目の立候補を表明しました。そのときに、それまでの1期目の事業内容につきましては各課長からも御報告してもらって、その後、私から2期目の今後の公約の一部を紹介するという事で申し上げました。その具体的な内容につきましては、町民の安心・安全のための津波避難困難地域への避難タワーの建設、そして子ども・子育て支援の拡充のための子ども・子育て支援室の課への昇格、子供たちが安心して遊べる体育文化会館周辺の整備、それと高齢者がいつまでも元気に暮らせる一環で、75歳以上の町営バスの無料化、那智山線の身体障害者の皆さん方についても無料化というようなことと、体育文化会館に多世代間の交流施設をつくるというようなこと、それと、カーボンニュートラルを目指す施策を申し上げたということで、それは公約の一部でございました。それを2期目の抱負として掲げたわけです。

そして、実際には2期目の施策の実績はどうだったのかということで申し上げますと、まず、防災・減災対策にいきましたら、まず、避難タワーの建設、先ほども申し上げましたが、宇久井地区で里、湊、2つのタワーですね。天満の体育文化会館第3駐車場への設置、それと体育文化会館、直に避難階段を設置をいたしました。築地地区におきましては、12月26日竣工式を迎えますが、こちらにも避難タワーを設置したところでございます。

防災・減災対策におきましては、ちょうど熊野の水のボトリングを、ちょうど世界遺産登録20周年に合わせて、これは備蓄も含めた観点でボトリングをしたところでございます。

そしてまた、子ども・子育て支援につきましては、地域子育て支援センター、体育文化会館に設置をいたしました。それと、赤ちゃんの誕生祝い金、保育料の無償化の拡大、学校給食の無償化、高校通学費への支援、高校生までの医療費の無料化、それと、誰もがいつまでも元気に暮らせる対策として、施設整備も含めて、一つはスポーツインストラクターを配置をいたしました。これ県内でもうちぐらいじゃないかなと思います。理学療法士も配置をしまして、機能回復であったり、健康教室を数多く実施をしているところでございます。

それと、木戸浦グラウンドの芝生化、それとバスケット、フットサルコート等、多目的広場なんかも設置をいたしました。それと、体育文化会館の中におきましては、筋トレのマシンも更新をいたしまして、ストレッチマシンで高齢者の方々もストレッチをできるというようなことでございます。

それと、施策としては、パートナーシップ・ファミリーシップ制度、パートナーシップ制度は県内で2番目、ファミリーシップ制度は県内で初めてというようなことでございます。誰でも気持ちよく過ごしていただけるようなまちづくりを進めたところでございます。

今後の重点も一緒でよろしいですか。防災・減災対策につきましては、防災・減災対策は、これは決して終わりが無いと思っています。やってもやっても切りがないというふうに思っておりますが、ハード整備、ソフト整備、特に中核避難所で避難されて災害関連死につながっていくようなことがないように、そういったことで備品の拡充とか、実践訓練を数多く行っていきたいというふうに思います。それと、役場の新庁舎の建て替え、これはもう本当に、いざ起こったときに災害対策本部になりますから、そういったことで安全な場所、安全な建物にすべく取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

それと、子ども・子育て支援につきましては、病児保育、それと各種ワクチンの費用の支援をしていきたいというふうに思いますし、体育文化会館の周辺、ちょうど体育文化会館と木戸浦グラウンドの間に公園化をいたしますので、そこは子供だけでなく多世代間の交流、高齢者の方々も、それに先ほど言っていたいたいた堤防も含めて、本当に散歩に最適な場所でありますので、地域の住民だけではなくて、観光にお越しいただく方も喜んでいただけるような、そんなことにつなげていきたいというふうに思っています。

それと、高齢者の皆さん方におきましては、先ほど申し上げた機能回復であったり、健康教室の拡充、それと体育文化会館横の公園の中に高齢者ができるようなストレッチマシンなんかも設置をしていきたいというふうに思っています。

それと、農林水産業の支援、観光も含めてでございますが、農産物の新品種、新産品ですね、開発なんかをしているところに支援をしていきたい。それと、磯枯れ対策の藻場造成、これも以前からしているところで、ブルーカーボンというカーボンオフセットの国の動きがありますが、そういったことにも積極的に参加をしていきたいというふうに思います。

それと、何といたっても那智勝浦町は観光の町で、そこはやっぱり那智の滝というのがやっぱ

り一番大きな観光資源だと思ってます。そういった意味で、那智の滝100年森づくり事業というのを立ち上げておりますが、その事業をどんどん進めることによって、町なか全体の森林環境保全、森林を保全することによって海もきれいになっていくと思いますので、豊かになると思いますので、そういったことを進めていきたいというふうに思います。

ただ、いろんな施策には予算がかかります。そういう意味では、予算の財政規律をきちっと守りながら事業を進めていきたいと思いますので、ぜひ皆さん方にも御協力をいただきまして、本当に町民の皆さん方が住んでよかったなと思えるようなまちづくりをしていきたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

以上が今までの実績と今後進めたい事業について、以上でございます。

○議長（加藤康高君） 5番藤社議員。

○5番（藤社和美君） 私の任期もほぼ堀町長とリンクしておりまして、私が結構細かい一般質問をするいうのもあるんですけど、結構私ここでお願いしたことはしっかり考えていただいて、やっていただいたことはとても多いです。ここで挙げたら切りないぐらいあるんで、もう挙げませんが、ただ、私これうれしかった。全国紙の記事に、南海トラフの津波避難タワー、高さ、強度不足ということで、高知と和歌山4基ずつやり直せ、要はやり直せって駄目出しが出た記事なんです。

避難困難区域、築地で最後とありますが、やはり町長がこれから考えるべき必要なところの津波避難タワーって、これ造るというのは、もうこれで終わったというたら、そうじゃないと思うんです。隣町もタワー造らないよいうのも、やっぱり町民の要請で転換方向に行っております。やはり町民、市民が欲しい、それがあると安心やよというものを、やはり少なくとも那智勝浦町は観光の町でありながら整備したということで、それはとても感謝すべきもので、そんなもの全てにおいて合格点が出てます。実際、田辺1、白浜1、すさみ1、串本2、これが駄目出しで造り直す。やっぱり1基造るのに、造るときにも1億円以上のお金がかかっております。また、それを壊して造るとなれば、2倍、3倍のお金がかかるであろう事業になってきます。今まで造ったものが那智勝浦町だから大丈夫やよということで、やはり町長を含め、当局側の人間が真摯になって対応した結果やと思っています。

こういうことにも感謝しながら、今、町長がおっしゃったような安心・安全、住んでよかった、住みたいまち、住み続けたいまち、ちょっと順番違うかもしれませんが、そういうものを目指していく根本のところは変わらないということですので、また町長の思いを聞いてよかったと思います。

今ので私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（加藤康高君） 5番藤社議員の一般質問を終結します。

以上で本定例会に通告されました一般質問は全て終了いたしましたので、これで一般質問を終結します。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時53分 散会